

【対象区域】



地図出典：国土地理院ウェブサイト

## 【新ビジョンを構成する各論点】

基礎調査の結果		新ビジョン検討の素材となる論点（案）及び 課題解決のヒント（案）
回遊・滞在	にぎわいをひろげる 取組	<b>論点1：ウォーカブルな空間づくり</b>
		歩行者専用化・トランジットモール化
		歩道の拡幅整備
		滞留空間・広場等のオープンスペースの創出
		スクランブル交差点化
	<b>論点2：浅草・日本の魅力を伝える観光プロモーションの推進</b>	
	webコンテンツや広報誌の充実	
	フィルムコミッションによる周知活動の推進	
	多様な観光客を招致する取組みの推進	
	おもてなし環境の 整備	<b>論点3：観光行動を支えるサービス環境の向上</b>
受入環境の整備		
観光バリアフリー情報の発信		
誘導案内サインや観光マップの充実、更新		
デジタル技術を活用した観光行動の支援		
<b>論点4：歴史や文化を感じる魅力的な景観の創出</b>		
無電柱化の推進		
景観計画やガイドラインを活用した景観誘導		
エリアマネジメントによる道路空間の活用		
商店街環境整備の支援		
交通結節	だれもが使いやすい 交通の仕組み	<b>論点5：交通結節点の整備</b>
		利便性の高いバリアフリー動線の整備
		観光バス等の待機場所機能改善
		放置自転車対策の推進
		<b>論点6：多様な交通手段による周辺地域との回遊性向上</b>
シェアサイクルの推進、新モビリティの導入		
総合的な交通情報、観光サービス提供等、統合化の推進		
交通事業者と連携した回遊行動を促すサービスの提供		
防災・避難	防災力の向上	<b>論点7：普段から安心して過ごせるまちづくり</b>
		建物の更新に合わせた旧耐震施設更新
		建物の更新に合わせたオープンスペースの確保
		スーパー堤防整備
		無電柱化の推進
建築物の耐震化の促進		
日常的な防災意識や備えの充実		
<b>論点8：国際観光拠点にふさわしい防災機能の確保</b>		
一時滞在施設の充実		
地域と連携した来街者避難体制の構築		
水辺空間	水辺を活かした 魅力づくり	<b>論点9：隅田公園と一体となった水辺空間づくり</b>
		公園機能の充実
		公民連携の空間利活用推進
<b>論点10：舟運を活かした活動の展開</b>		
船着場の一般利用の促進、利用案内の充実		
東京都と連携した舟運活性化の取組み		
地域力	地域力の創造	<b>論点11：柔軟で持続可能なまちづくり</b>
		建物の更新に合わせた多様な機能導入
		子育て世代などあらゆる世代を支える環境整備
		デジタル技術を活用したサービスの構築
		体験型コンテンツの充実
		<b>論点12：公民連携のまちづくり</b>
		事業者等と連携した企画実施
事業者向けの各種相談、セミナー等啓発支援		
学校教育等と連携した子供へのシビックプライドの醸成		
エリアマネジメント団体及びまちづくりプレイヤーの育成		

社会実験の実施にあたって、安全対策についての積算根拠は以下のとおりである。また、別添3-1から別添3-5を参照すること。

関係機関の公的な許可文書等において指定される条件に基づき変更することがあるため、契約変更が必要な場合にはこれを行う。

#### 1 仮設防護柵の設置及び撤去

仮設防護柵を設置する。また線形誘導標及び歩行者専用の規制標識を仮設防護柵に取り付ける。

#### 2 路面標示の一時消去及び復旧

規制表示及び指示標識の上からアスファルト及び薄層カラー舗装の色と同色のペイントを塗布し、路面標示を消去する。また、社会実験期間中にペイントが落ちかけている、もしくは落ちている場合は、速やかに再塗布する。また、路面標示の復旧は、路面標示の削り取り等はせずに、上から溶融式路面標示を復旧する。

#### 3 交通管理者標識の被覆及び復旧

規制標識及び補助標識に黒色の被覆袋（ビニール製）を被せる。また、社会実験期間中に被覆袋が外れてしまう、もしくは外れてしまった場合は、速やかに再被覆する。

#### 4 交通管理者及び道路管理者標識の一部変更及び復旧

指定方向外進行禁止標識及び案内標識の一部に青テープを貼付する。また、社会実験が終了後、標識に影響がないように復旧する。

#### 5 予告看板や捨て看板等の作成及び設置、撤去

予告看板や捨て看板等の外枠は、緩衝材を設置した鉄枠とする。また、設置及び撤去するにあたっては、車両や歩行者に十分に気をつけて作業を行う。

#### 6 防護柵（ビーム）の一時撤去及び復旧

ビームを撤去し、社会実験前に保安施設、資器材を設置する等し、安全対策を講じる。また、一時撤去したビームについては、受託者で保管及び管理を行う。

#### 7 交通誘導員・案内者

期間中、交通誘導員・案内員を配置する。

#### 8 道路清掃

1日2回程度巡回し、必要に応じて道路清掃を行い、社会実験実施箇所の良好な環境に努める。

#### 9 放置物等に対する対応

受託者または通報等により、放置物等が確認できた場合は、速やかに区へ報告する。状況により撤去・処分が困難な場合は、歩行者の通行の支障とならないように対処する。

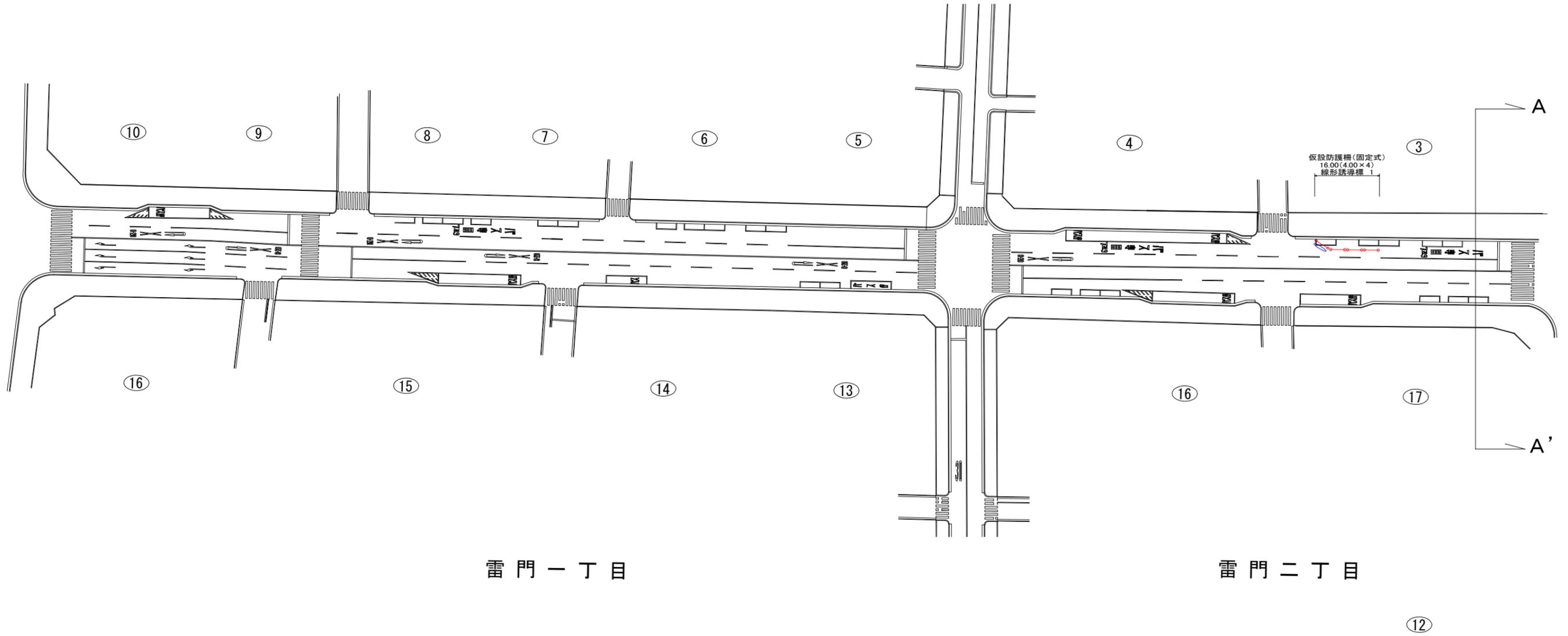
#### 10 その他の道路維持管理

社会実験実施箇所の維持管理上必要な8～9以外の作業については、区と受託者との協議により定めるものとする。

計画平面図(1) 縮尺: 1/500 (1/1000)  
単位: m



浅草一丁目

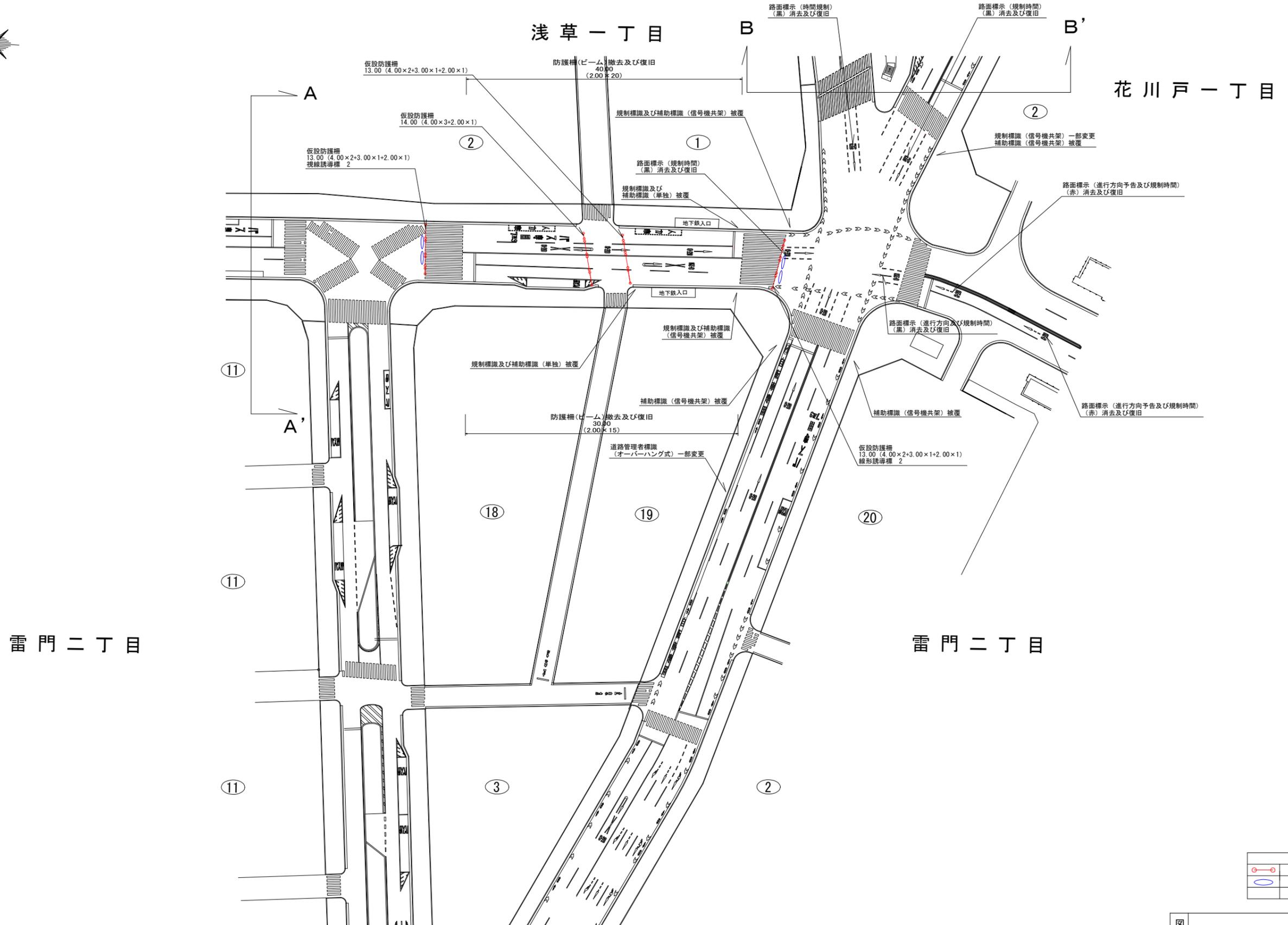


雷門一丁目

雷門二丁目

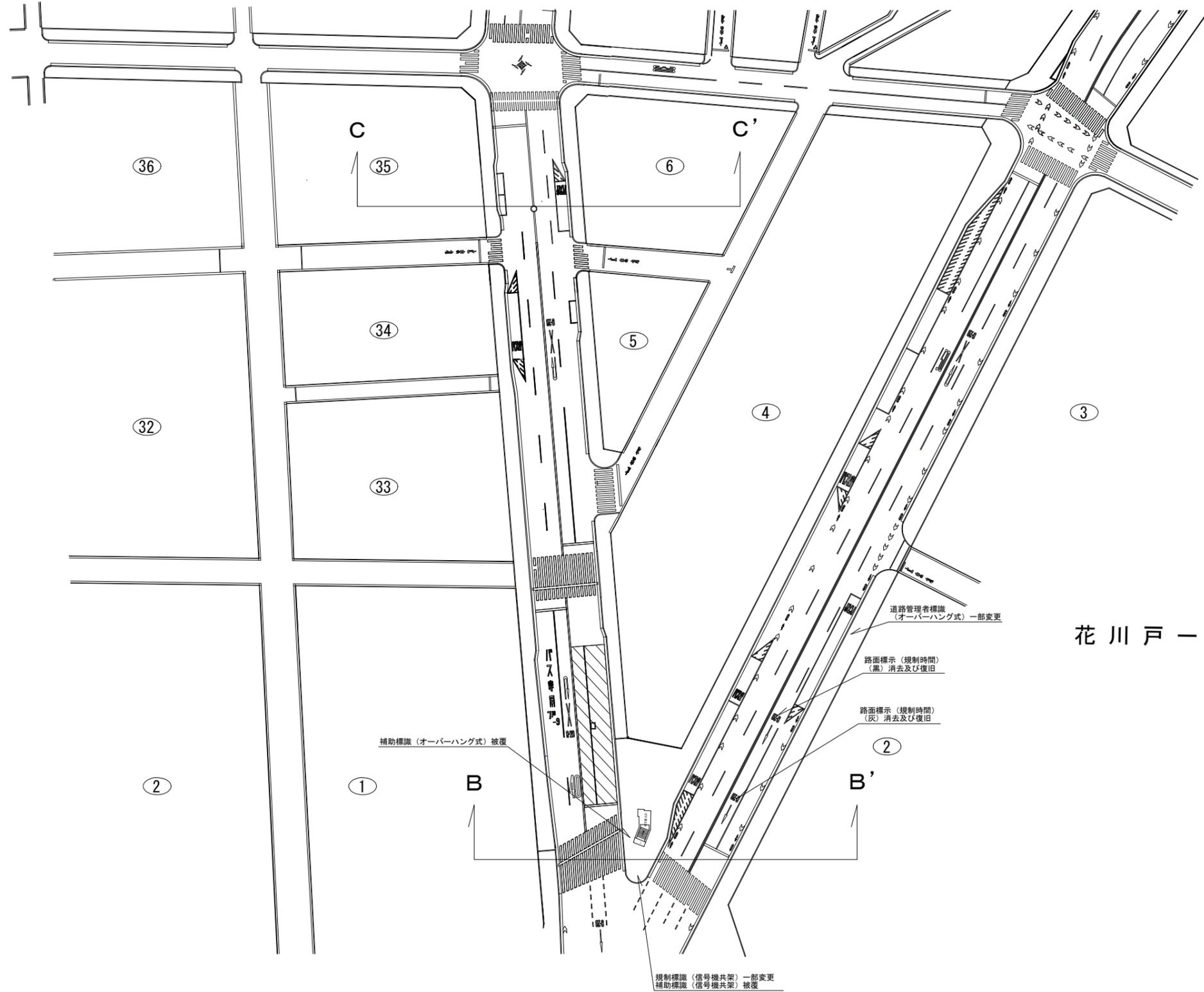
凡例	
	仮設防護柵
	線形誘導標

計画平面図(2) 縮尺: 1/500 (1/1000) 単位: m



凡例	
	仮設防護柵
	線形誘導柵

計画平面図 (3) 縮尺: 1/500 (1/1000) 単位: m



花川戸一丁目

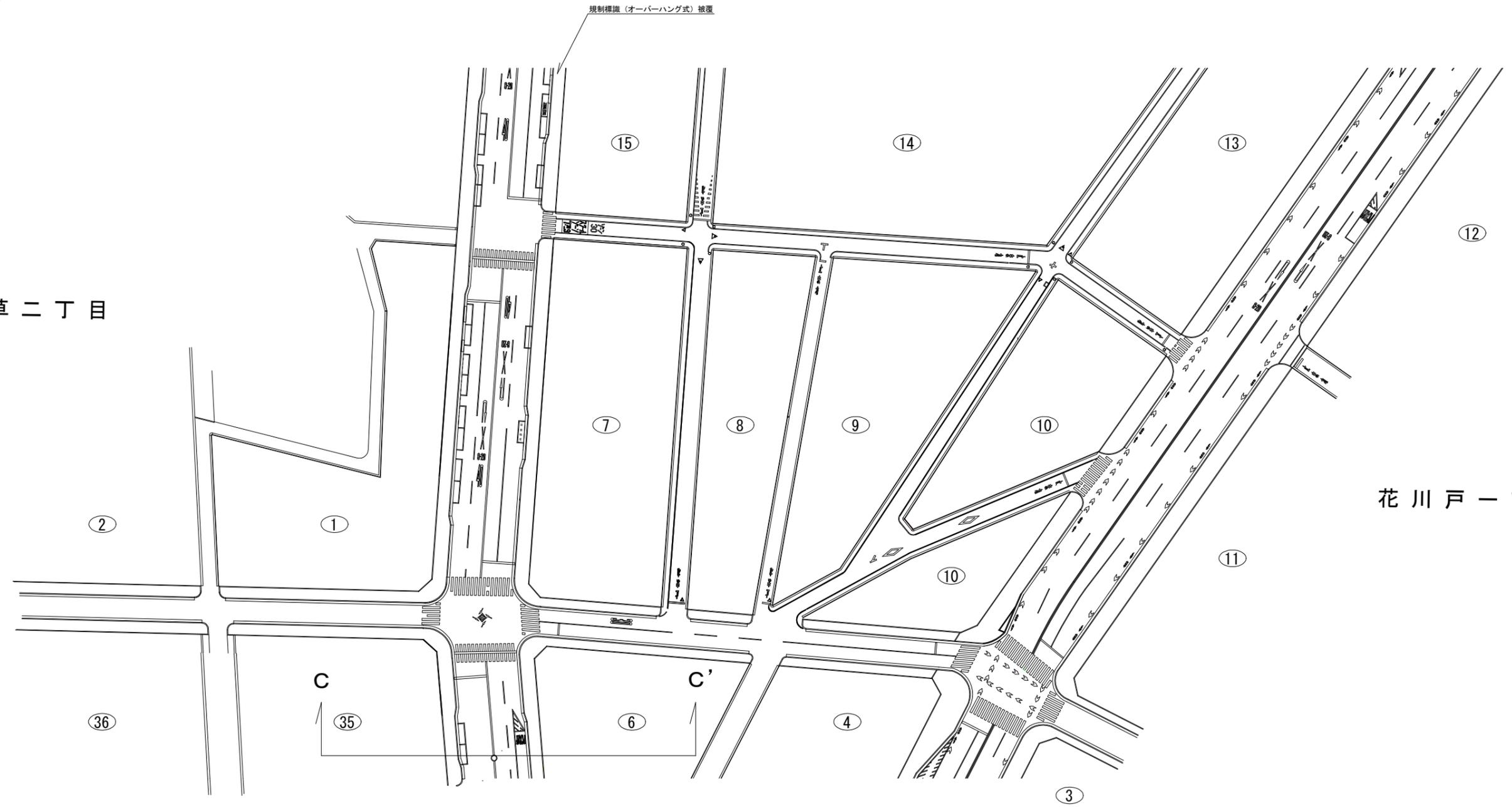
計画平面図 (4) 縮尺: 1/500 (1/1000)  
単位: m



浅草二丁目

花川戸一丁目

浅草一丁目



# 基準数量計算書

## ◎ 仮設防護柵工

69.0 m

・仮設防護柵(固定式)	4.00	×	13	=	52.00		<u>61.0 m</u>
	3.00	×	3	=	9.00		
					61.00		

・仮設防護柵(可動式)	2.00	×	4	=	8.00		<u>8.0 m</u>
					8.00		

・線形誘導標		<u>5 箇所</u>
--------	--	-------------

## ◎ 案内看板工

43 基

・予告看板		<u>15 基</u>
・実施看板		<u>15 基</u>
・右折禁止		<u>1 基</u>
・左折禁止		<u>1 基</u>
・迂回経路		<u>5 基</u>
・通り抜け不可		<u>4 基</u>
・車線減少		<u>1 基</u>
・路線バス停留所案内		<u>1 基</u>
・路線バス中吊りチラシ		<u>387 枚</u>

## ◎ 交通管理者等標識工

18 箇所

・規制標識及び補助標識(信号機共架)被覆		<u>2 箇所</u>
・規制標識及び補助標識(単独)被覆		<u>2 箇所</u>
・補助標識(信号機共架)被覆		<u>4 箇所</u>
・補助標識(オーバーハング式)被覆		<u>1 箇所</u>
・規制標識(オーバーハング式)被覆		<u>1 箇所</u>
・規制標識(信号機共架)一部変更		<u>2 箇所</u>
・道路管理者標識(オーバーハング式)一部変更		<u>2 箇所</u>
・規制標識及び補助標識設置		<u>4 箇所</u>

## ◎ 防護柵工

70.0 m

・防護柵(ビーム)撤去・復旧	2.00	×	35	=	70.00		<u>70.00 m</u>
----------------	------	---	----	---	-------	--	----------------

## ◎ 路面標示工

1 式

## ・路面標示消去工

路面標示消去(赤)

2 箇所

路面標示消去(黒)

5 箇所

路面標示消去(灰)

1 箇所

## ・路面標示復旧工

溶融式区画線設置工(進行方向及び進行方向予告)

20.1 m

溶融式区画線設置工(規制時間)

83.2 m

## ◎ 交通誘導警備員

4,000 人時

・交通誘導警備員A

75 × 8 = 600

600 人時

・交通誘導警備員B

287 × 8 = 2,296

3,000 人時

# 交通状況等調査箇所

